

【別紙 1-①】

介護保険で決められている介護報酬の額の各利用者の負担割合に応じた額を負担していただきます。

2024 年 4 月現在、1 回の利用単位は以下のとおりです。

【介護予防認知症対応型通所介護費】

3 時間以上 4 時間未満

介護度	利用料	入浴介助加算(Ⅰ)	合 計
要支援Ⅰ	429 単位	40 単位	469 単位
要支援Ⅱ	476 単位	40 単位	516 単位

4 時間以上 5 時間未満

介護度	利用料	入浴介助加算(Ⅰ)	合 計
要支援Ⅰ	449 単位	40 単位	489 単位
要支援Ⅱ	498 単位	40 単位	538 単位

5 時間以上 6 時間未満

介護度	利用料	入浴介助加算(Ⅰ)	合 計
要支援Ⅰ	667 単位	40 単位	707 単位
要支援Ⅱ	743 単位	40 単位	783 単位

6 時間以上 7 時間未満

介護度	利用料	入浴介助加算(Ⅰ)	合 計
要支援Ⅰ	684 単位	40 単位	724 単位
要支援Ⅱ	762 単位	40 単位	802 単位

【認知症対応型通所介護費】

3 時間以上 4 時間未満

介護度	利用料	入浴介助加算(Ⅰ)	合 計
要介護 1	491 単位	40 単位	531 単位
要介護 2	541 単位	40 単位	581 単位
要介護 3	589 単位	40 単位	629 単位
要介護 4	639 単位	40 単位	679 単位
要介護 5	688 単位	40 単位	728 単位

4 時間以上 5 時間未満

介護度	利用料	入浴介助加算(Ⅰ)	合 計
要介護 1	515 単位	40 単位	555 単位
要介護 2	566 単位	40 単位	606 単位
要介護 3	618 単位	40 単位	658 単位
要介護 4	669 単位	40 単位	709 単位
要介護 5	720 単位	40 単位	760 単位

【別紙 1-②】

5 時間以上 6 時間未満

介護度	利用料	入浴介助加算(Ⅰ)	合 計
要介護 1	771 単位	40 単位	811 単位
要介護 2	854 単位	40 単位	894 単位
要介護 3	936 単位	40 単位	976 単位
要介護 4	1016 単位	40 単位	1056 単位
要介護 5	1099 単位	40 単位	1139 単位

6 時間以上 7 時間未満

介護度	利用料	入浴介助加算(Ⅰ)	合 計
要介護 1	790 単位	40 単位	830 単位
要介護 2	876 単位	40 単位	916 単位
要介護 3	960 単位	40 単位	1000 単位
要介護 4	1042 単位	40 単位	1082 単位
要介護 5	1127 単位	40 単位	1167 単位

サービス提供体制強化加算Ⅰ	22 単位
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数 1000 分の 181 に相当する単位数

以上に昼食代として 1 食 540 円を別途頂きます。

(※ 1 単位あたり 10.33 円で換算されます)

送迎未実施減算 送迎が必要ない場合は片道につきー47 単位となります。

送迎時における居宅内介助等の評価

※送迎時に実施した居宅内介助等（電気の点灯・消灯、着替え、ベッドへの移乗、窓の施錠等）については、認知症通所介護の所要時間に含まれます。（30 分以内）